

松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領

(目的)

第1条 この要領は、松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業（以下「本事業」という。）における防犯カメラ等の設置及び管理運用等の適正化を図るために必要な事項を定めることにより、市民が安全で安心できる快適な生活環境を実現するとともに、個人のプライバシーその他市民の権利を保護することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 防犯カメラ 主に犯罪を予防するため設置するテレビカメラで、公共の場所を撮影する装置をいう。

(2) 画像 防犯カメラにより記録された映像であって、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）第2条第1項第1号に定める個人情報を含むものをいう。

(対象)

第3条 本要領の対象は、本事業に参加する市民及び事業者等（以下「参加者」という。）が設置する防犯カメラにより記録された映像を、市の保有する録画サーバーに保存し、市に撮影された映像を管理させるものに係るものとする。

(設置)

第4条 防犯カメラは参加者が自らの責任と負担により設置をしなければならない。また、設置に係る契約は参加者と施工会社、リース会社及び信販会社等との間に締結し市はこれに仕様等を定め事業の実施に係る事務を行うほか関与しない。

(申込)

第5条 市に対して防犯カメラの管理及び運用の委任を希望する者は、次の各号に定める条件を満たし、市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加申込書（第1号様式）により関係書類を付して市に対して申込をしなければならない。

(1) 防犯カメラ等が本事業の仕様に適合していること。

(2) 防犯カメラ等が正常に動作し老朽化していないこと。

(3) 防犯カメラが公共の場所を撮影するようになっていること。

(4) 防犯カメラの撮影する映像に個人宅の庭、出入口及び建物内部等が識別可能な状態で写らないこと。

(5) 防犯カメラが隣接する建物の居住者等（集合住宅以外に居住する世帯にあつては世帯主、集合住宅にあつては管理組合または所有または管理を行う者及びその代表者、事業所にあつては代表者）から防犯カメラ設置承諾書（第2号様式）により承諾を得ていること。

(6) 防犯カメラ設置標識（第3号様式）を防犯カメラ設置場所周辺の見やすい場所に掲げること。

(7) 申込者（申込者が法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者を含む。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力でないこと。

(決定)

第6条 市は前条による申込を、設置場所における必要性等について、設置場所を管轄する警察署長の意見書を徴したうえで審査を行い、市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加決定通知書（第4号様式）により防犯カメラの管理及び運用の受任を決定するものとする。

(禁止事項)

第7条 参加者は次の各号に定めることを行ってはならない。

(1) 市の承諾なく防犯カメラ等を操作すること。

(2) 市の承諾なく防犯カメラ等に施された封印を解くこと。

(3) 市の承諾なく防犯カメラの方向及び画角等を変更すること。

(4) 防犯カメラ及び付帯設備の暗号を解読すること。

(5) 録画サーバー等に過度の負荷をかけること。

(6) その他本事業の妨害となる一切の行為。

(決定の取消)

第8条 市は次の各号による場合に決定を取消することができる。

(1) 申込みの際の条件を満たしていない場合。

(2) 申込みに虚偽または誤りがあった場合。

(3) 参加者から市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加取消届(第5号様式)により市に届があった場合。

(4) 参加者の設置した防犯カメラからの映像の転送が停止し続けた場合。

(5) 市が、事業を廃止する場合。

(6) 参加者が前条に定める禁止事項を行った場合。

(7) 参加者がいちじるしく公序良俗に反しまたは法令に反する行為を行った場合。

(8) その他、本事業への参加が困難であると判断される場合。

2 市は決定を取消した場合、市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加取消通知書(第6号様式)により参加者に決定の取消しを通知するものとする。ただし、参加者に送達が出来ない場合はこれを要さない。

(保守点検)

第9条 防犯カメラの保守及び点検は市と協議の上参加者の負担により行うものとする。

(撮影時間)

第10条 防犯カメラによる撮影は常に行うものとする。

2 市は撮影された画像は1週間保存し、これを経過したものは消去するものとする。

(閲覧及び利用の禁止)

第11条 市は本事業の実施に必要な場合の他、画像を閲覧し利用してはならない。

2 本事業に係る市の職員及び本事業について市の委託を受けた者以外の者は、画像を閲覧し利用してはならない。

3 市は画像の解析及び識別を行う機能を用いてはならない。

(画像の提供)

第12条 画像は個人情報保護法第69条の規定に基づき外部に提供するものとする。また、すべての場合において書面による申請によるものとし、他の法令等に定めがある場合の他、画像提供申請書(第7号様式)により申請させるものとする。

2 市は前項に基づき画像の閲覧又は提供を申請された場合、次の各号に掲げる事項を精査した上で必要な範囲の画像を提供するものとする。

(1) 必要とする画像を撮影した防犯カメラの設置場所

(2) 必要とする画像の撮影時間帯

(3) 画像を必要とする理由(刑事捜査の場合は事件の種類を含む。)

(4) 申請者の住所及び氏名または組織名及び代表者名

(5) 行政機関にあっては公印及び文書番号

(6) その他必要な事項

(苦情の処理)

第13条 本事業に関する苦情及び要望等については市がこれに対応する。

(情報の公開)

第14条 本事業に係る情報については松戸市情報公開条例(平成13年松戸市条例30号)に基づき公開する。なお、法令に基づき画像を提供した事実を公開しないことを求められた場合は、その理由を画像の提供を求める書面に付して提出させなければならない。

(補償)

第15条 市は参加者に対して本事業に伴って生じた一切の損害について補償をしない。

附 則

この要領は平成25年12月20日から施行する。

附 則

この要領は令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は令和6年4月1日から施行する。

第1号様式（A列4番）

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加申込書

年 月 日

（あて先）松戸市長

住所

氏名

電話

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業に参加したいので、松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第5条の規定に基づき下記のとおり関係書類を添えて申込みます。

また、設置場所における防犯カメラの必要性について、松戸市長から設置場所を管轄する警察署長に意見書を徴することを求めます。

記

- 1 防犯カメラ設置場所
- 2 防犯カメラ設置台数
- 3 添付書類
 - （1）防犯カメラ設置場所の位置図
 - （2）防犯カメラ撮影場所の写真
 - （3）周辺住民等の防犯カメラ設置承諾書

防犯カメラ設置承諾書

年 月 日

住所

氏名

電話

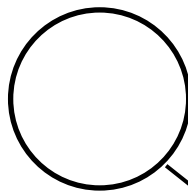
松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第5条第1項第5号の規定に基づき、下記の防犯カメラについて設置を承諾します。

また、土地建物の売買及び管理主体の変更等が生じた場合は、本承諾について申し送ります。

記

- 1 設置場所
- 2 設置台数

※ 承諾をせず、または反対をしたことにより不利益が生じることはありません。また、問題が生じた場合は松戸市 市民安全課（電話 047-366-7285）までご連絡ください。



旭日章 (金色)

防犯カメラ作動中

松戸市防犯協会連合会

松戸市・〇〇警察署

住所

氏名

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加決定通知書

年 月 日付で申込みのあった市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業の参加について、次のとおり参加決定したので松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第6条の規定により通知します。

年 月 日

松戸市長

記

1 参加させます

- (1) 設置場所
- (2) 設置台数
- (3) 参加条件

ア 防犯カメラの設置状況を変更しようとする場合においては、市長の承認を受けること。

イ 防犯カメラの設置を中止し又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

ウ 防犯カメラの設置が困難となった場合においては、市長に報告し、その指示を受けること。

2 参加させません

(理由)

第5号様式 (A列4番)

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加取消届

年 月 日

(あて先) 松戸市長

住所

氏名

年 月 日付け 第 号で参加決定した市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業について参加を取消したいので、松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第8条第1項第3号の規定に基づき下記のとおり届けます。

記

- 1 防犯カメラ設置場所
- 2 防犯カメラ撮影台数
- 3 参加取消理由

第 号

住所

氏名

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業参加取消通知書

年 月 日付け 第 号で参加決定した市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業の参加について、次のとおり取消したので松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第8条第2項の規定により通知します。

年 月 日

松戸市長

記

- 1 防犯カメラ設置場所
- 2 防犯カメラ設置台数
- 3 参加取消理由

画像提供申請書

年 月 日

（あて先）松戸市長

住所

氏名

画像の提供を受けたいので、松戸市市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業実施要領第12条第1項の規定に基づき、画像の提供を申請します。

記

- 1 必要とする画像を撮影した防犯カメラの設置場所
- 2 必要とする画像の撮影時間帯
- 3 画像を必要とする理由